

平成14年度P R T Rデータの概要について
—徳島県における化学物質の排出量・移動量の集計結果—

平成16年4月

徳島県県民環境部環境局環境管理課

—目 次—

1	P R T R制度の概要	1
(1)	法律・制度の仕組み	2
(2)	P R T Rデータの性格と取扱い上の注意点	3
2	排出量・移動量の届出状況	4
3	排出量・移動量の集計結果	6
(1)	届出排出量・移動量	7
(2)	届出外排出量の推計値	18
(3)	届出排出量及び届出外排出量の合計	20

参考資料 1 主な化学物質の用途と有害性

参考資料 2 届出排出量及び移動量

参考資料 3 届出排出量及び届出外排出量

1 P R T R制度の概要

(1) 法律・制度の仕組み

ア P R T R制度について

現在、わたしたちの生活は多数の化学物質を含む様々な製品を使用し、利用することによって成り立っています。これらの製品の製造、使用、廃棄の過程において様々な経路から環境に排出される化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれがあるものも多いため、それらの物質による環境汚染の防止に関する国民の関心が急速に高まっています。また、国際的には、平成4年の国連環境開発会議（地球サミット）で採択された行動計画「アジェンダ21」の第19章において化学物質の管理の問題が取り上げられたのを受け、平成8年2月には、OECD（経済協力開発機構）によりP R T R（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度）の導入勧告が行われました。

以上のような状況を背景に化学物質の管理に関する国際的協調にも配慮して、平成11年7月13日「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）が公布され、法律に基づくP R T R制度が導入されることとなりました。

P R T R制度の目的は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することにあります。

本制度の導入によって、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境への排出量及び廃棄物に含まれての事業所外への移動量を事業者らが自ら把握し国に届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表を行います。

イ 対象化学物質

P R T R制度の対象化学物質は、人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有しており、且つ、環境中に広く存在すると認められるものです。具体的には、有害性についての国際的な評価や物質の生産量などを踏まえ、専門家の意見を聴いた上で、「第一種指定化学物質」として354物質が政令で指定されています。

ウ 対象事業者

対象化学物質を取り扱う事業者や、環境へ排出することが見込まれる事業者のうち、従業員数が21人以上であって、製造業など政令で定める23の業種を営み、且つ、対象化学物質の年間取扱量が1トン以上（平成14年度までは5トン以上）である事業所を有している等の一定の要件に該当するものが対象となります。対象事業者は、対象化学物質の環境への排出量と廃棄物に含まれての移動量との届出が義務付けられています。業種、従業員数、対象化学物質の取扱量等の要件は、政令で指定されています。

エ データの届出、集計、公表

(ア) 対象事業者は、対象化学物質の環境への排出量と事業所外への移動量とを事業所ごとに把握し、都道府県を經由して、国に届け出ます。（ただし、秘密情報にあたると思われる物質についての情報は国に直接届け出ます。秘密情報であるか否かは国が厳格に判断します。）

(イ) 国は、届け出られたデータを、コンピューター処理が可能なように電子ファイル化し、物質別、業種別、地域別などに集計し、公表します。

(ウ) 国は、家庭、農地、自動車など届出対象外からの排出量を推計して集計し、(イ)の結果と併せて公表します。

(エ) 国は、請求があれば、電子ファイル化された個別事業所ごとの情報を開示します。

(オ) 電子ファイル化された情報は、国から都道府県に提供されます。都道府県は地域のニーズに応じて、独自に集計、公表することができます。

オ P R T R制度の施行スケジュール

- 平成11年7月 化学物質排出把握管理促進法の公布
- 平成13年4月 取扱量5トン以上の事業者による排出量等の把握を開始
- 平成14年4月 取扱量5トン以上の事業者による排出量等の届出開始
- 平成15年4月 取扱量1トン以上の事業者による排出量等の把握を開始
- 平成16年4月 取扱量1トン以上の事業者による排出量等の届出開始

※化学物質排出把握管理促進法に基づく届出排出量等の集計結果の公表は毎年実施されます。

(2) P R T Rデータの性格と取扱い上の留意点

ア 届出値の限界

届出値は、実測値に基づき算出した値、物資収支による方法で算出した値、排出係数を用いた方法で算出した値等、化学物質排出把握管理促進法施行規則で定められた方法のうち事業者が適当と判断した方法により算出された値ですが、一種の推計値であることから、その精度には一定の限界があります。また、届出値及び集計値の有効数字は原則2桁としています。

イ 国による推計値の限界

- (ア) 届出外排出量については、想定され得る主要な排出源を対象に推計していますが、全ての排出源を網羅したものではなく、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在しない排出源は推計の対象外となっています。
- (イ) 届出外排出量の推計値については、現時点で利用可能な信頼できる知見に基づき推計を行っていますが、その精度には一定の限界があります。
- (ウ) (ア)(イ)から、同一化学物質に係る届出値と届出外排出量の推計値とを比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、届出外排出量の推計値は、全ての排出源を網羅したものではないことに留意することが必要です。

ウ 公表データによるリスク評価の限界

- (ア) P R T Rで公表されるデータはあくまで排出又は移動量の集計値であり、環境中で人や動植物が実際にさらされる化学物質の量（暴露量）ではありません。
- (イ) 化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要です。
P R T Rで公表される排出量又は移動量の集計値のみで人の健康や動植物への影響を論じることはできませんが、排出量の多い物質や地域の特定等、問題点を把握することが可能であり、リスク評価、あるいはそのための暴露評価の出発点とすることが可能です。

2 排出量・移動量の届出状況

平成15年度には、平成14年度の排出量・移動量について285（前年度は252）の事業所から届がありました。業種別及び市町村別の届出状況は表1及び2のとおりです。

業種別に見ると、燃料小売業（主にガソリンスタンド）からの届出が最も多く、次いで一般廃棄物処理業（ごみ処分量）、化学工業となっています。

表1 業種別届出状況

業種名		届出事業所数
金属鉱業		0
原油・天然ガス鉱業		0
製造業	食料品製造業	2
	飲料・たばこ・飼料製造業	2
	繊維工業	2
	衣服・その他の繊維製品製造業	0
	木材・木製品製造業	8
	家具・装備品製造業	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	5
	出版・印刷・同関連産業	1
	化学工業	25
	石油製品・石炭製品製造業	0
	プラスチック製品製造業	5
	ゴム製品製造業	2
	なめし革・同製品・毛皮製造業	0
	窯業・土石製品製造業	1
	鉄鋼業	2
	非鉄金属製造業	0
	金属製品製造業	2
	一般機械器具製造業	2
	電気機械器具製造業	2
	輸送用機械器具製造業	2
	精密機械器具製造業	0
武器製造業	0	
その他の製造業	1	
電気業	5	
ガス業	0	
熱供給業	0	
下水道業	3	
鉄道業	0	
倉庫業	1	
石油卸売業	5	
鉄スクラップ卸売業	0	
自動車卸売業	0	
燃料小売業	177	
洗濯業	0	
写真業	0	
自動車整備業	0	
機械修理業	0	
商品検査業	0	
計量証明業	0	
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	28	
産業廃棄物処分量	1	
高等教育機関	0	
自然科学研究所	0	
合計	285	

表2 市町村別届出状況

市町村	届出事業所数
徳島市	99
鳴門市	20
佐那河内村	2
石井町	6
神山町	4
松茂町	16
北島町	6
藍住町	10
板野町	5
上板町	5
吉野町	2
土成町	4
市場町	4
阿波町	5
鴨島町	12
川島町	3
山川町	2
美郷村	0
小松島市	19
阿南市	26
勝浦町	3
上勝町	1
那賀川町	3
羽ノ浦町	2
鷲敷町	2
相生町	2
上那賀町	2
木沢村	0
木頭村	1
由岐町	0
日和佐町	0
牟岐町	3
海南町	0
海部町	0
宍喰町	0
脇町	3
美馬町	1
半田町	1
貞光町	1
一宇村	0
穴吹町	0
木屋平村	1
三野町	0
三好町	1
池田町	6
山城町	0
井川町	2
三加茂町	0
東祖谷山村	0
西祖谷山村	0
合計	285

(単位：事業所)

3 排出量・移動量の集計結果

(1) 届出排出量・移動量

ア 徳島県全体の状況

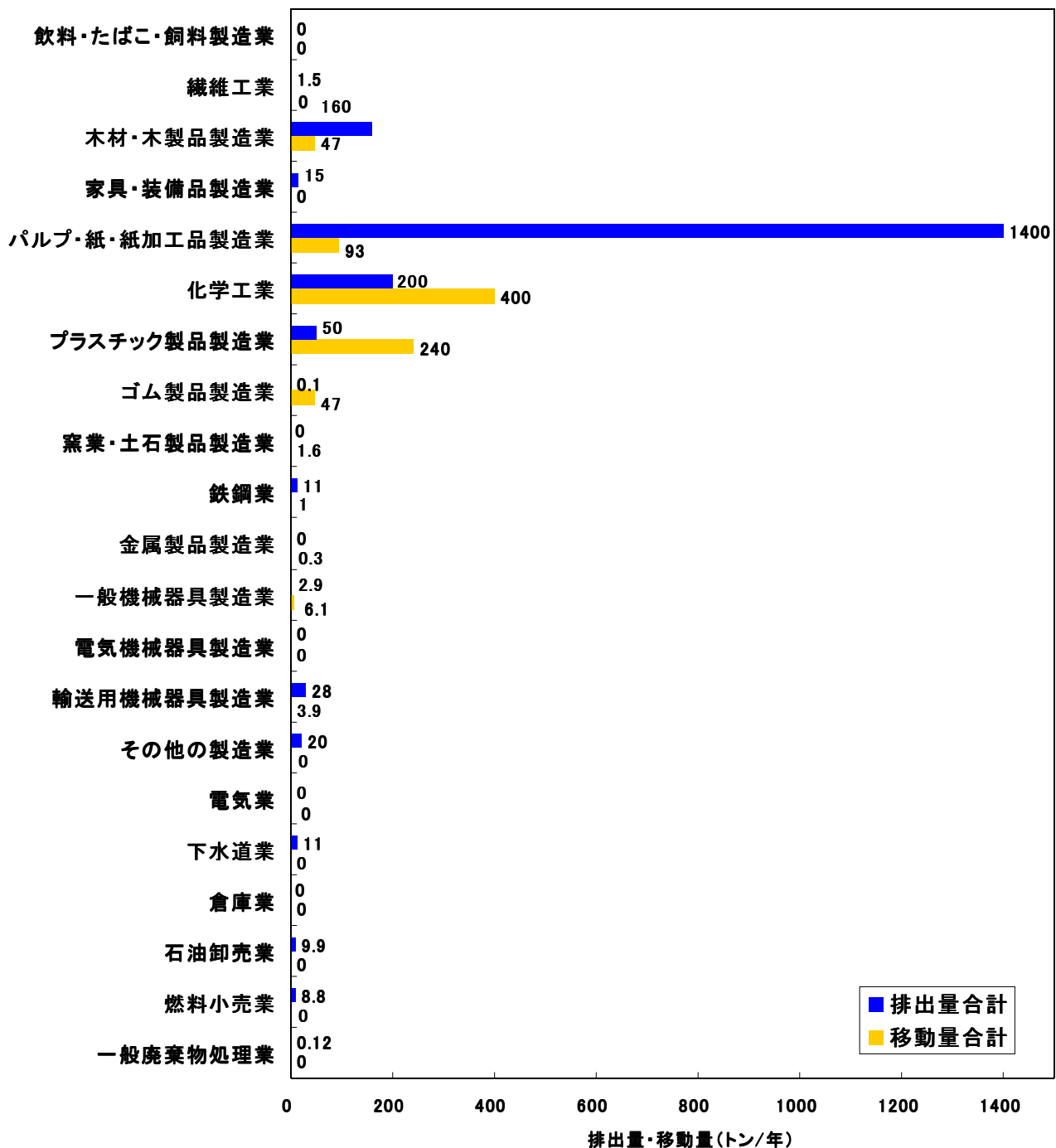
(ア) 業種別排出量・移動量

県内の事業者から届出のあった排出量・移動量の業種別集計結果は図1のとおりです。

排出量では、パルプ・紙・紙加工品製造業（1,400トン）が最も多く、次いで化学工業（200トン）、木材・木製品製造業（160トン）、プラスチック製品製造業（50トン）、家具・装備品製造業（15トン）の順となっています。

また、移動量では、化学工業（400トン）が最も多く、次いでプラスチック製品製造業（240トン）、パルプ・紙・紙加工品製造業（93トン）、ゴム製品製造業（47トン）、木材・木製品製造業（47トン）の順となっています。

図1 業種別 届出排出量・移動量



(イ) 全排出量・移動量の媒体別割合

県内の事業所から届出のあった排出量・移動量の合計は2,780トン、うち排出量は1,940トン(70%)、移動量は840トン(30%)です。

排出とは、大気への排出、公共用水域への排出、土壌への排出及び事業所内での埋立処分をいいます。

移動とは、廃棄物に含まれての移動及び下水道への移動をいいます。

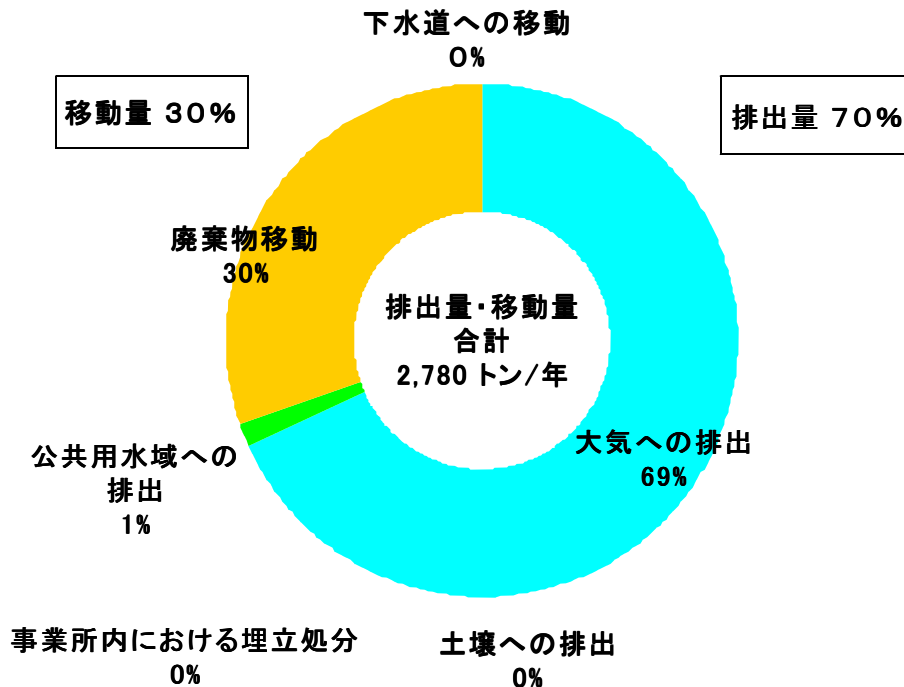
排出量(1,940トン)の内訳は、

・大気への排出	1,900トン(69%)	
・公共用水域への排出	44トン(1%)	
・土壌への排出	0トン(0%)	
・事業所における埋立処分	0トン(0%)	です。

事業所外への移動量(840トン)の内訳は、

・廃棄物として移動	840トン(30%)	
・下水道への移動	0.2トン(0%)	です。

図2 全排出量・移動量の媒体別割合



(ウ) 排出量・移動量が多い物質

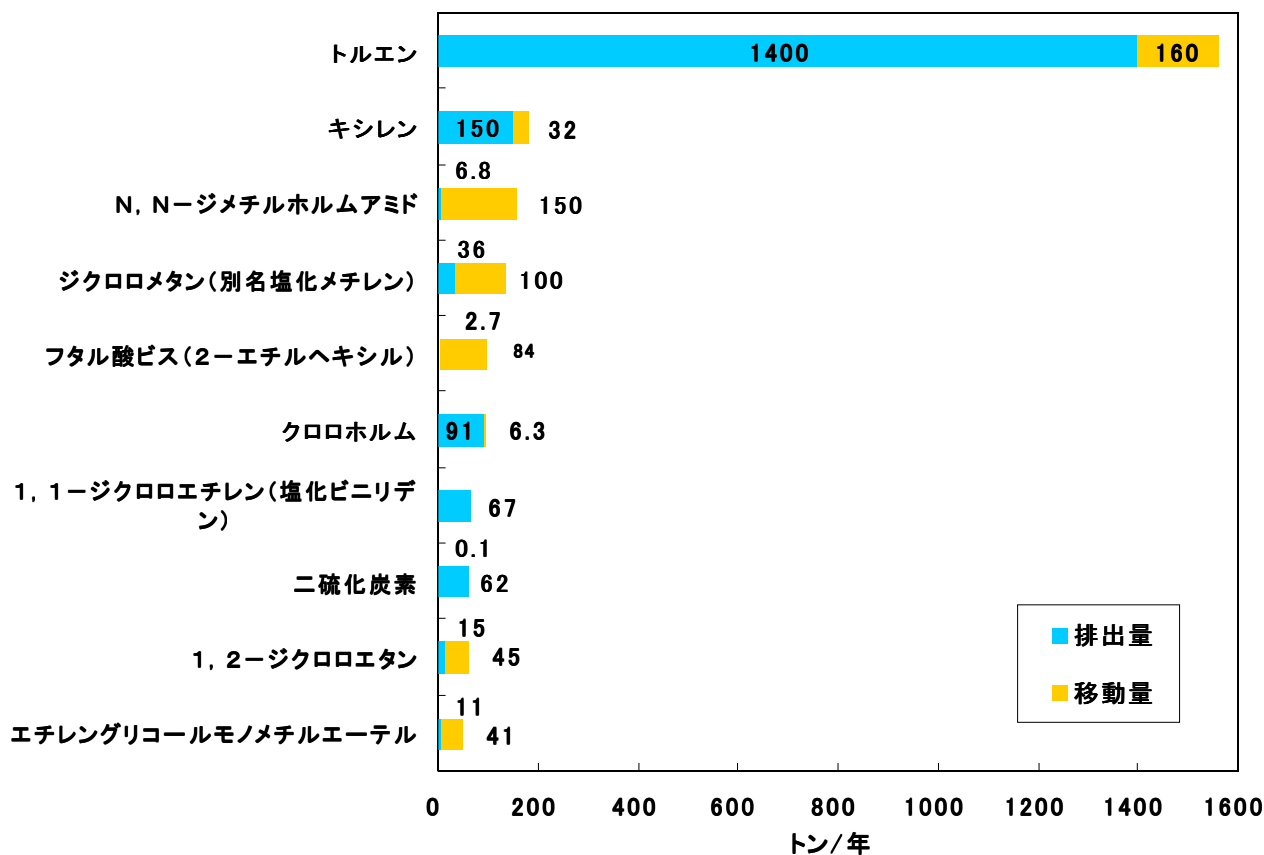
排出量・移動量の合計量が多い上位10物質については、表3および図3のとおりです。

これら10物質の排出量・移動量の合計は2,510トンで、総合計量2,780トンのうち、90%を占めています。

表3 徳島県において排出量・移動量の多い物質

順位	物質名称	排出量+移動量 (トン/年)
1	トルエン	1,560
2	キシレン	182
3	N, N-ジメチルホルムアミド	157
4	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	136
5	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	98
6	クロロホルム	97
7	1, 1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)	67
8	二硫化炭素	62
9	1, 2-ジクロロエタン	60
10	エチレングリコールモノメチルエーテル	49

図3 届出排出量・移動量上位10物質とその量



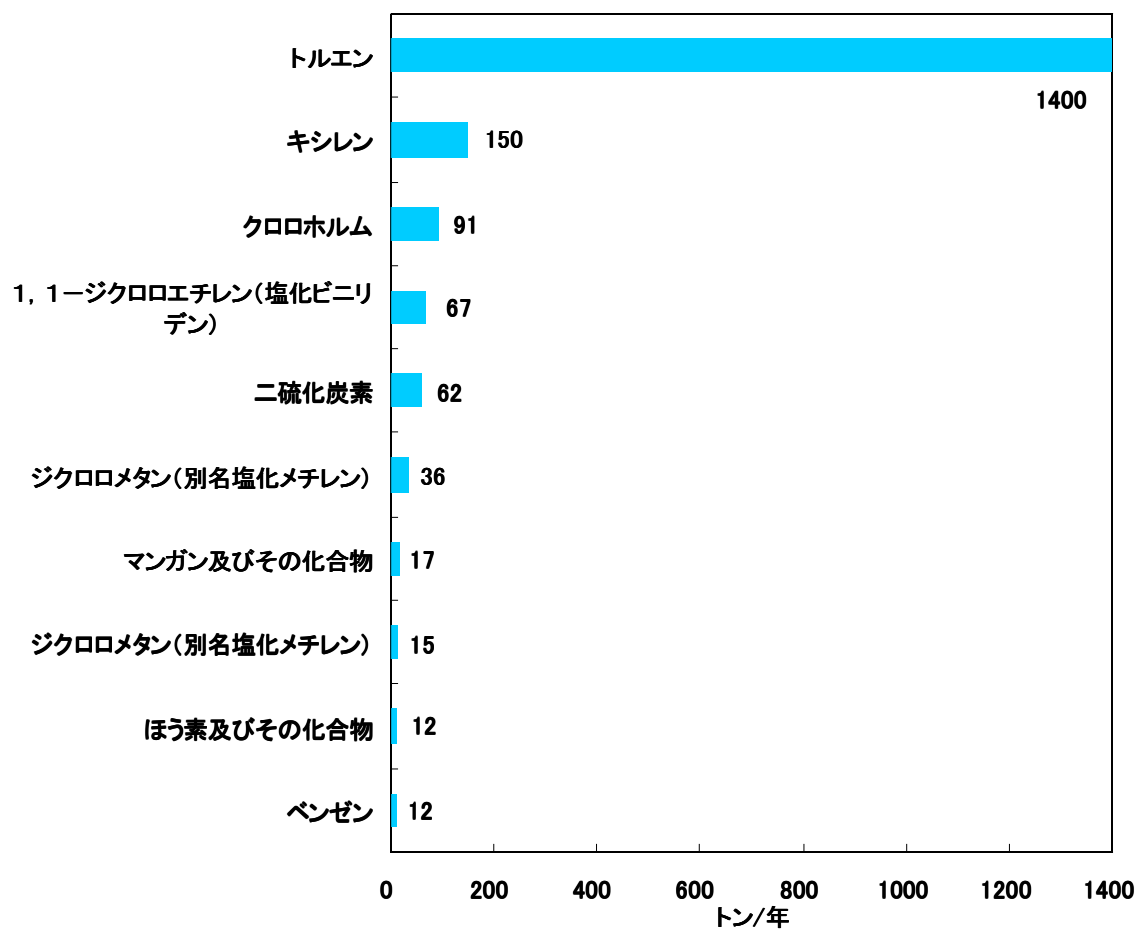
(エ) 排出量が多い物質

排出量の上位10物質の合計は1,860トンで、排出量合計1,940トンの96%に当たります。
上位10物質については、表4および図4のとおりです。

表4 徳島県において排出量の多い物質

順位	物質名称	排出量 (トン/年)
1	トルエン	1,400
2	キシレン	150
3	クロロホルム	91
4	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)	67
5	二硫化炭素	62
6	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	36
7	マンガン及びその化合物	17
8	1,2-ジクロロエタン	15
9	ほう素及びその化合物	12
10	ベンゼン	12

図4 環境への排出量上位10物質とその量



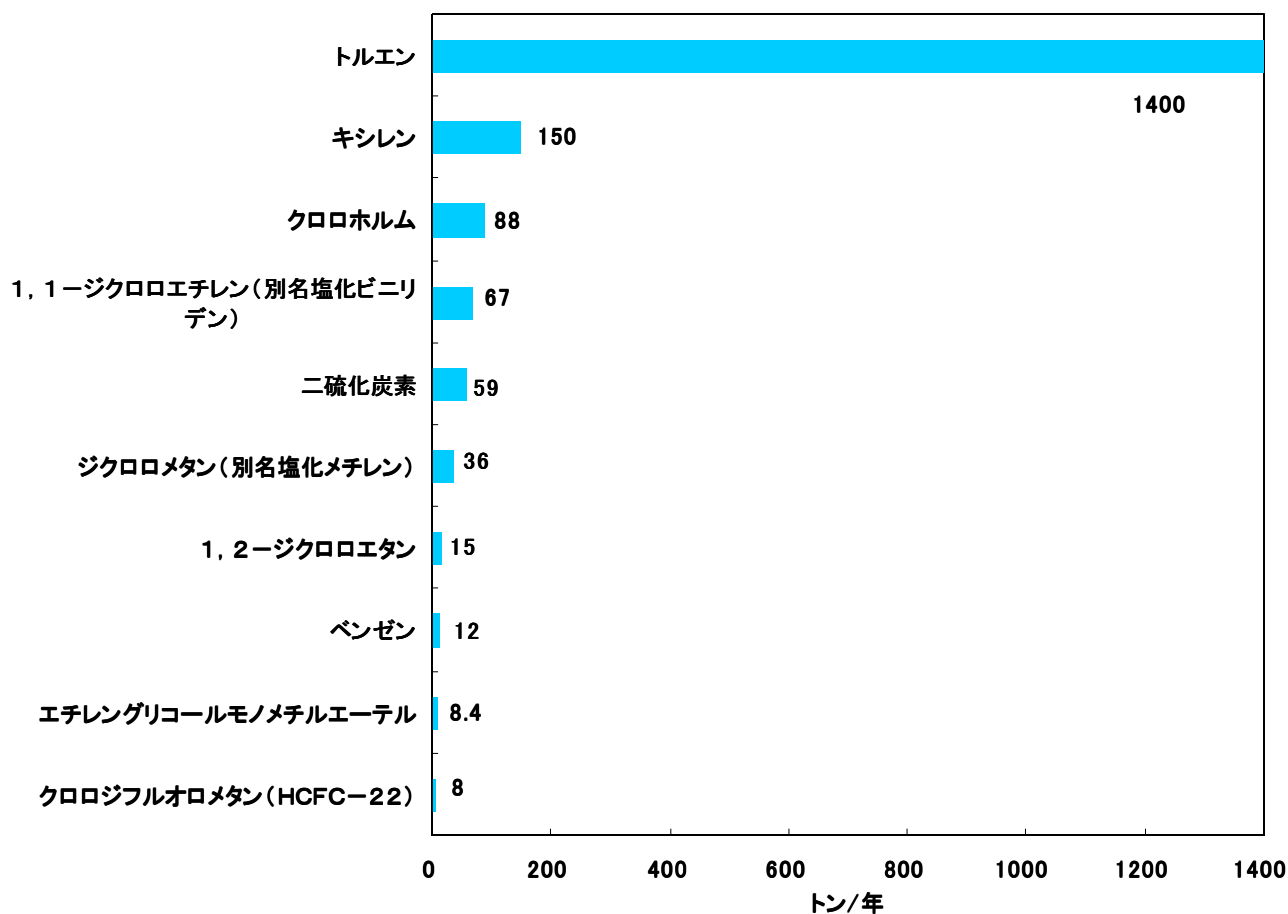
(オ) 大気への排出量が多い物質

大気への排出量の上位10物質の合計は1,840トンで、大気への排出量合計1,900トンの97%に当たります。上位物質については、表5および図5のとおりです。

表5 大気排出量の多い物質

順位	物質名称	大気排出量 (トン/年)
1	トルエン	1,400
2	キシレン	150
3	クロロホルム	88
4	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	67
5	二硫化炭素	59
6	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	36
7	1,2-ジクロロエタン	15
8	ベンゼン	12
9	エチレングリコールモノメチルエーテル	8.4
10	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)	8

図5 大気排出量上位10物質とその量



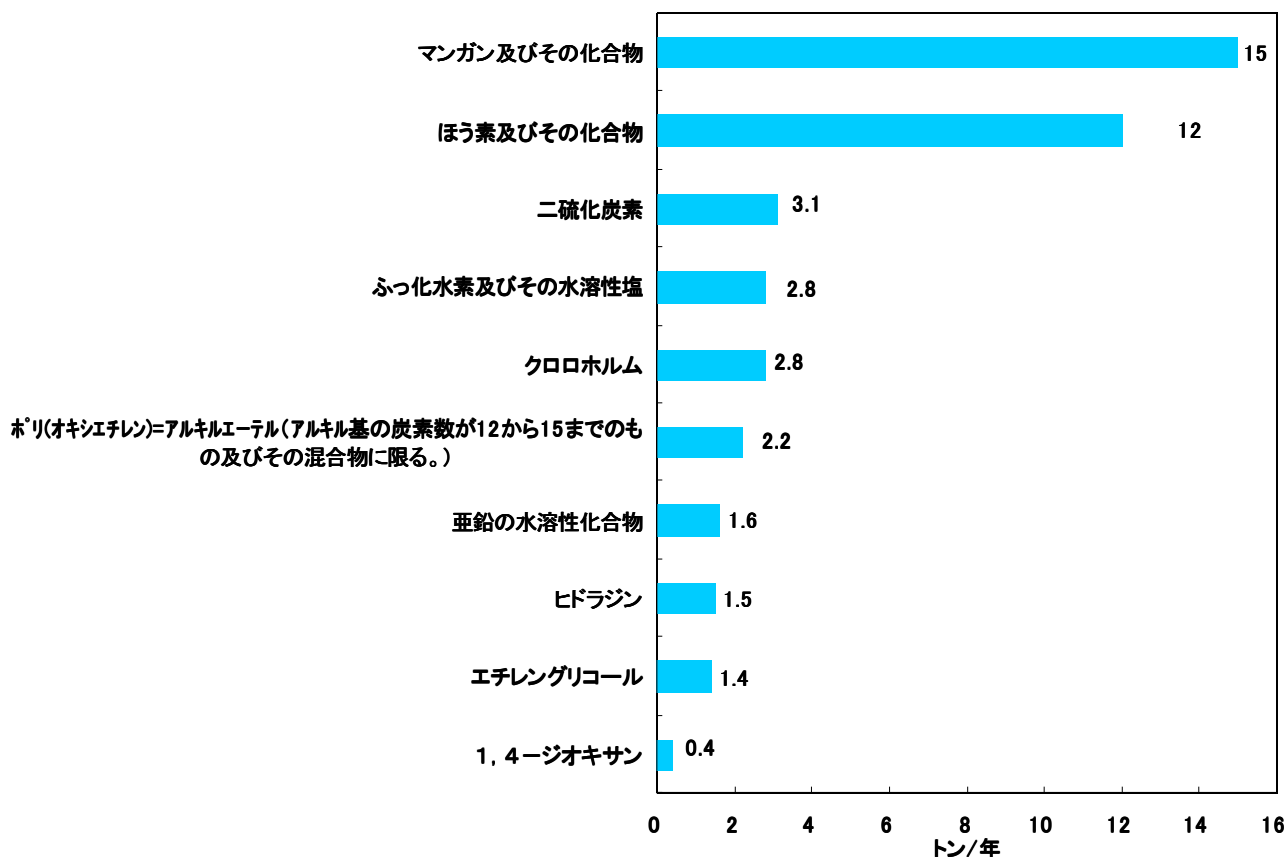
(カ) 公共用水域への排出量が多い物質

公共用水域への排出量の上位10物質の合計は42トンで、公共用水域への排出量合計44トンの95%に当たります。上位物質については、表6および図6のとおりです。

表6 徳島県において公共用水域への排出量の多い物質

順位	物質名称	公共用水域排出量 (トン/年)
1	マンガン及びその化合物	15
2	ほう素及びその化合物	12
3	二硫化炭素	3.1
4	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.8
5	クロロホルム	2.8
6	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	2.2
7	亜鉛の水溶性化合物	1.6
8	ヒドラジン	1.5
9	エチレングリコール	1.4
10	1,4-ジオキサン	0.4

図6 公共用水域への排出量上位10物質とその量



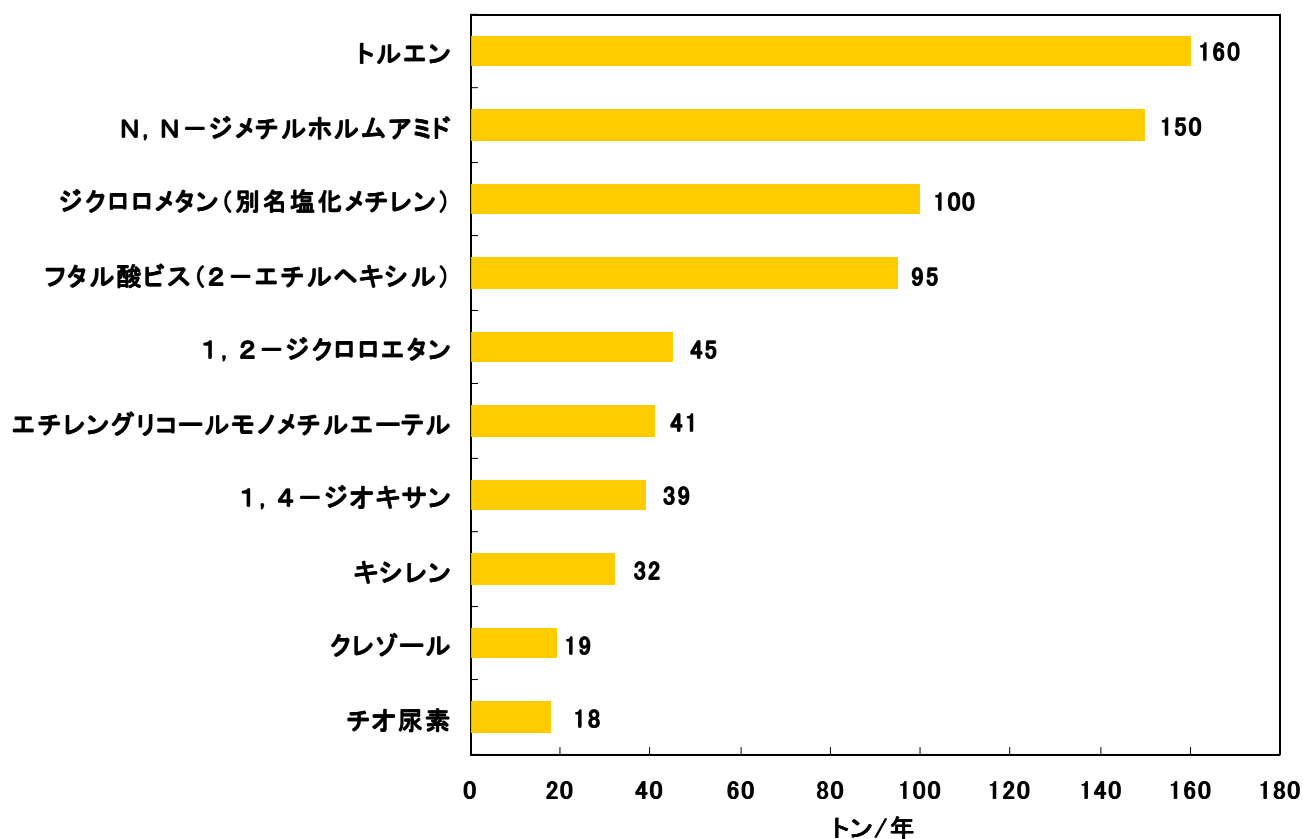
(キ) 廃棄物に含まれての移動量の多い物質

廃棄物に含まれての移動量の上位10物質の合計は700トンで、移動量合計840トンの83%に当たります。上位物質については、表7および図7のとおりです。

表7 徳島県において廃棄物に含まれての移動量の多い物質

順位	物質名称	廃棄物移動量 (トン/年)
1	トルエン	160
2	N, N-ジメチルホルムアミド	150
3	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	100
4	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	95
5	1, 2-ジクロロエタン	45
6	エチレングリコールモノメチルエーテル	41
7	1, 4-ジオキサン	39
8	キシレン	32
9	クレゾール	19
10	チオ尿素	18

図7 廃棄物に含まれての移動量上位10物質とその量



(ク) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

354種類の第一種指定化学物質のうち、人に対して発がん性のある12物質は「特定第一種指定化学物質」に指定されています。第一種指定化学物質は、年間1トン（当初2年間は5トン）以上取扱いがあれば届出の必要があるのに対し、特定第一種指定化学物質については、年間0.5トン以上の取扱いがあれば届出が必要となります。

特定第一種指定化学物質の排出量・移動量については、表8のとおりです。

また、媒体別割合は図8のとおりです。

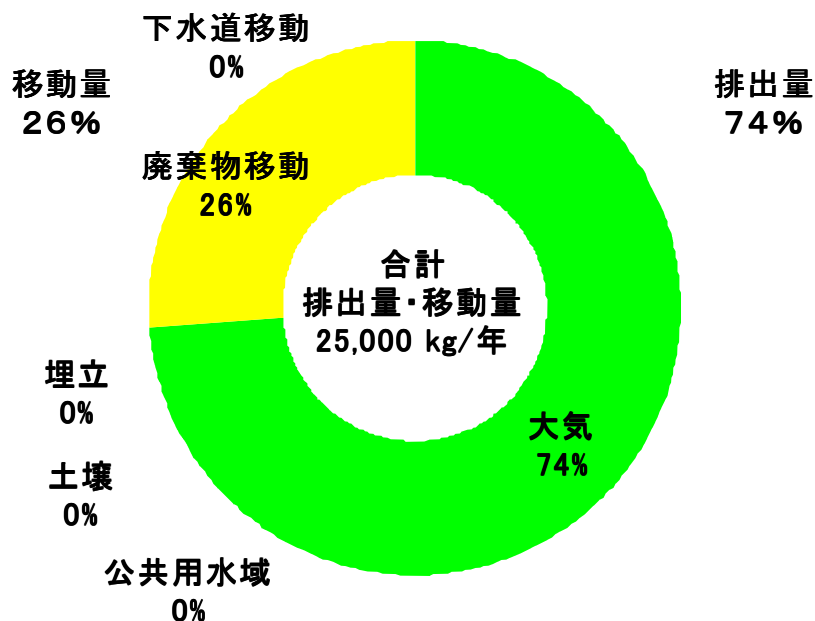
表8 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

(単位:kg/年、ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名称	排出量					移動量			排出量・移動量の合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
エチレンオキシド	4	9	0	0	13	0	0	0	13
カドミウム及びその化合物	0	0	0	0	0	56	0	56	56
六価クロム化合物	31	2	0	0	33	0	2	2	35
クロロエチレン(別名塩化ビニル)	6,500	0	0	0	6,500	0	0	0	6,500
ダイオキシン類	2,900	61	0	0.066	3,000	16,000	0	16,000	19,000
ニッケル化合物	5	0	0	0	5	270	0	270	270
砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベンゼン	12,000	0	0	0	12,000	6,300	0	6,300	18,000

※届出のあった物質についてのみ表示しています。

図8 届出排出量・移動量（特定第一種指定化学物質）の媒体別割合



イ 地域別の状況

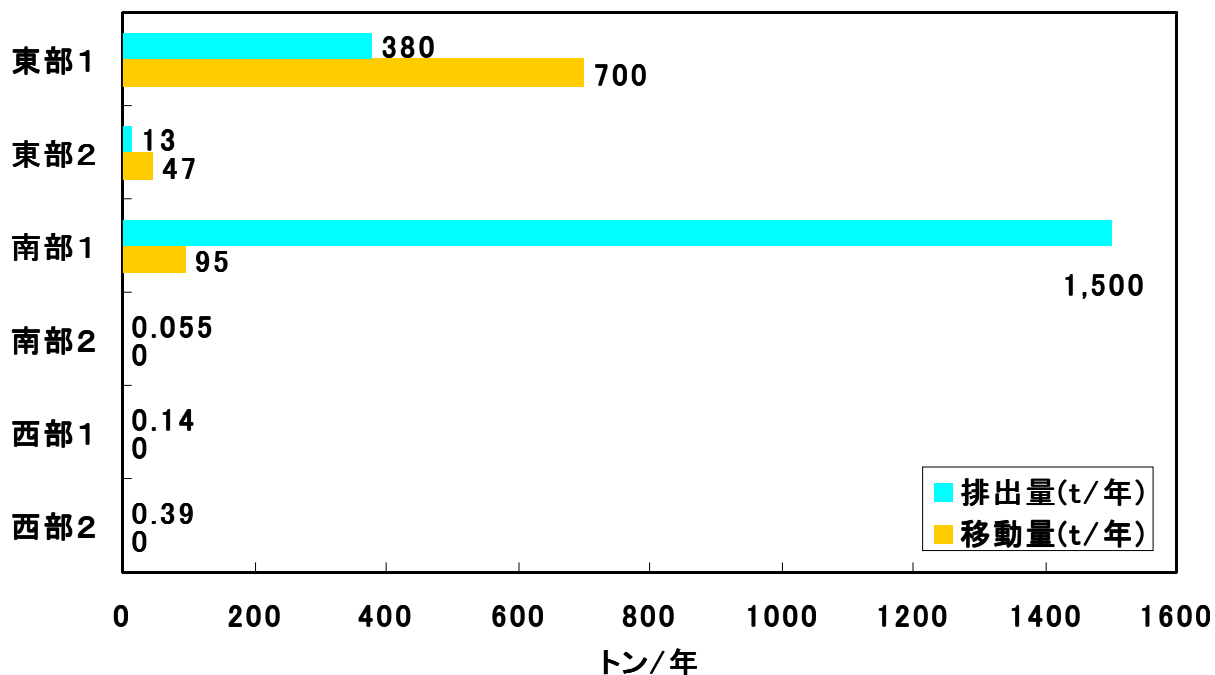
(ア) 地域別排出量・移動量

県全体を東部1、東部2、南部1、南部2、西部1および西部2の6地域に区分して、届出排出量・移動量を集計した結果は、表9および図9のとおりです。

表9 地域区分と地域別届出排出量

地域	東部1	東部2	南部1	南部2	西部1	西部2
排出量(トン/年)	380	13	1,500	0.055	0.14	0.39
移動量(トン/年)	700	47	95	0	0	0
該当市町村	徳島市 鳴門市 佐那河内村 石井町 神山町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町	吉野町 土成町 市場町 阿波町 鴨島町 川島町 山川町 美郷村	小松島市 阿南市 勝浦町 上勝町 那賀川町 羽ノ浦町 鷺敷町 相生町 上那賀町 木沢村 木頭村	由岐町 日和佐町 牟岐町 海南町 海部町 穴喰町	脇町 美馬町 半田町 貞光町 一宇村 穴吹町 木屋平村	三野町 三好町 池田町 山城町 井川町 三加茂町 東祖谷山村 西祖谷山村

図9 地域別 届出排出量・移動量



(イ) 排出量の多い物質

地域別の排出量は、図10～15のとおりです。

なお、図は総排出量が多い地域順に表示しており、上位5物質を基本としていますが、届出物質数が5に満たない地域については、届出があった物質についてのみ表示しています。(ダイオキシン類については、単位が異なるため含めていません。)

※最大目盛りが図によって異なる点に注意して下さい。

図10 環境への排出量上位5物質とその量(南部1)

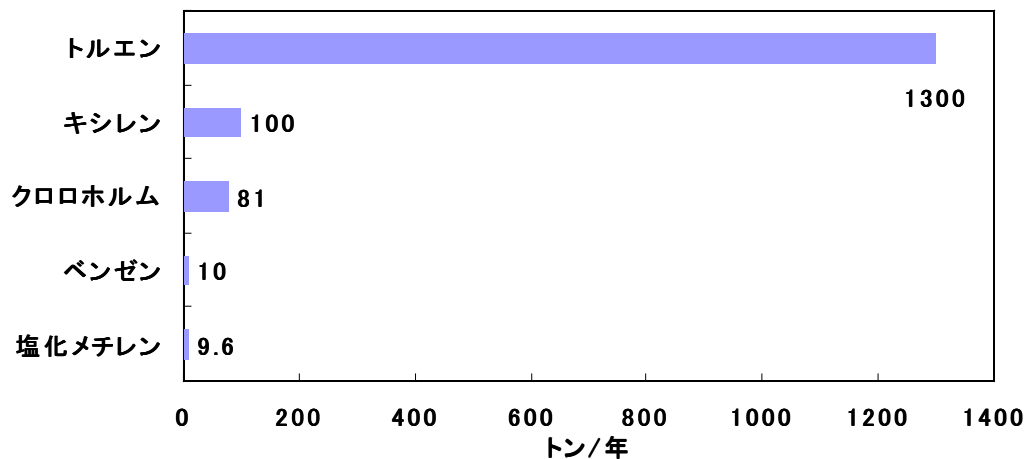


図11 環境への排出量上位5物質とその量(東部1)

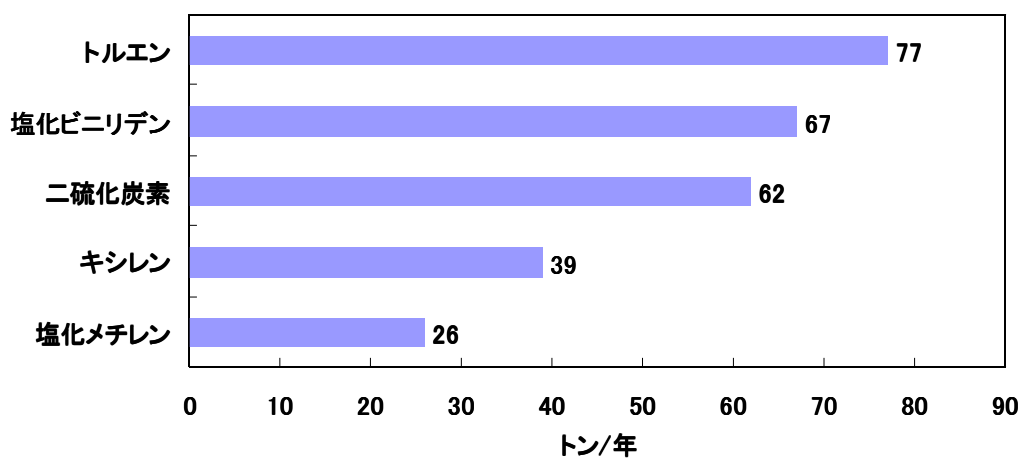


図12 環境への排出量上位5物質とその量(東部2)

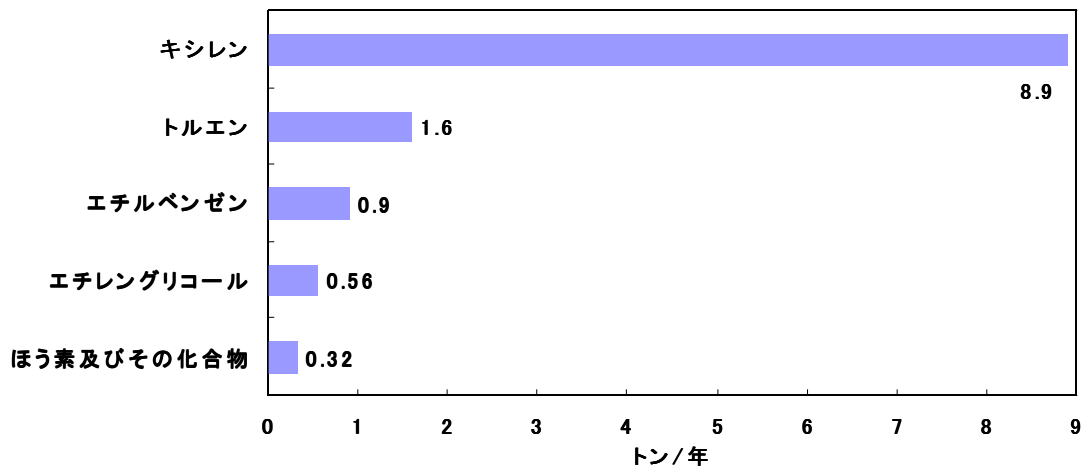


図 1 3 環境への排出量上位 5 物質とその量 (西部 2)

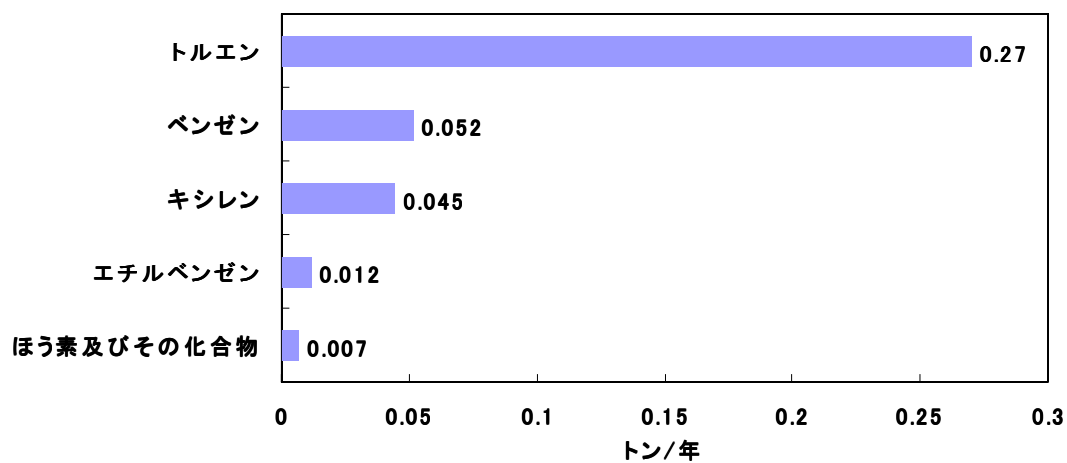


図 1 4 環境への排出量上位 5 物質とその量 (西部 1)

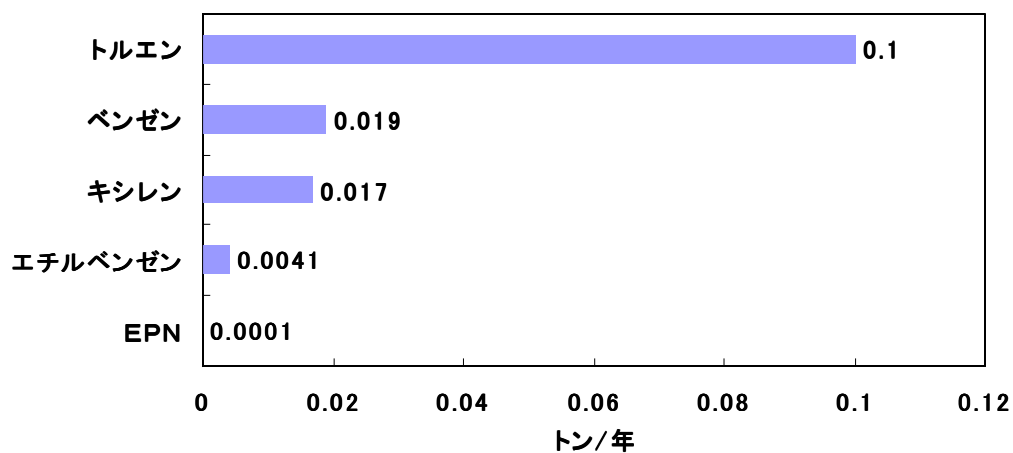
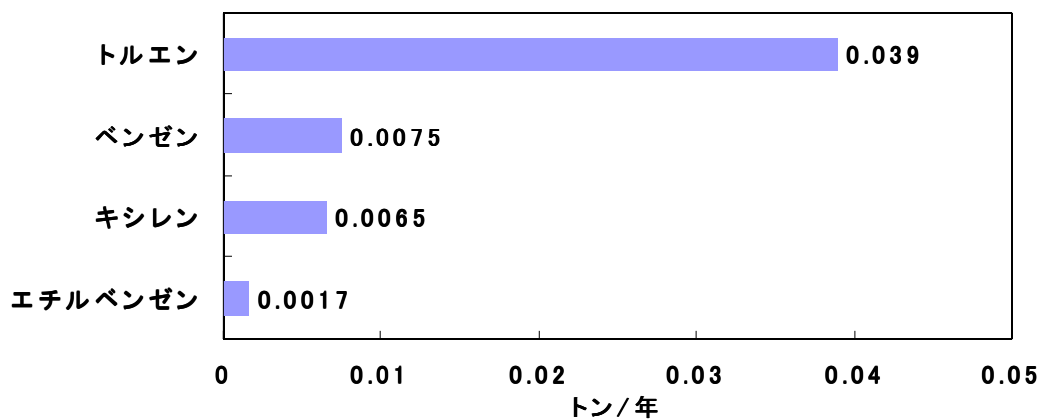


図 1 5 環境への排出量上位 5 物質とその量 (南部 2)



(2) 届出外排出量の推計値

ア 届出外排出量の内訳

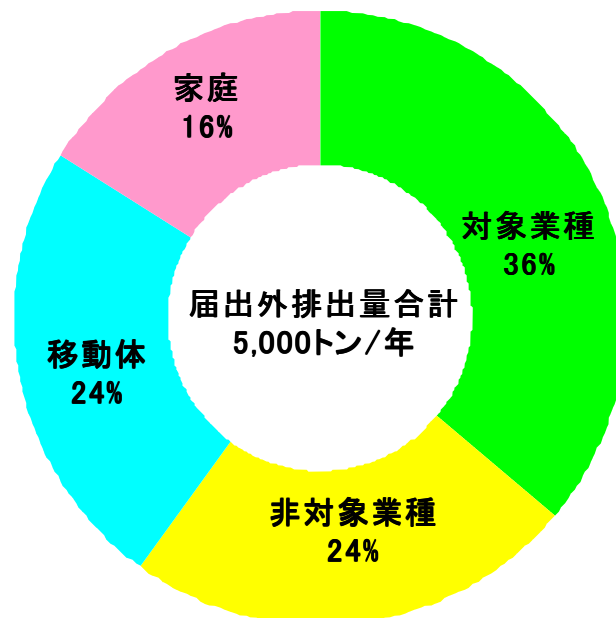
経済産業省及び環境省が推計を行った徳島県における平成14年度の届出外排出量の合計は、5,000トンです。

国が推計を行う届出外排出量とは、対象業種を営む裾切り以下の事業者（従業員が21人未満または対象化学物質の年間取扱量が規定量以下）からの排出量、非対象業種からの排出量、自動車等移動体からの排出量及び家庭からの排出量です。

内訳は以下のとおりです。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ・対象業種を営む裾切り以下の事業者からの排出量 | 1,800トン（36%） |
| ・非対象業種からの排出量 | 1,200トン（24%） |
| ・移動体からの排出量 | 1,200トン（24%） |
| ・家庭からの排出量 | 800トン（16%） |

図16 届出外排出量の内訳



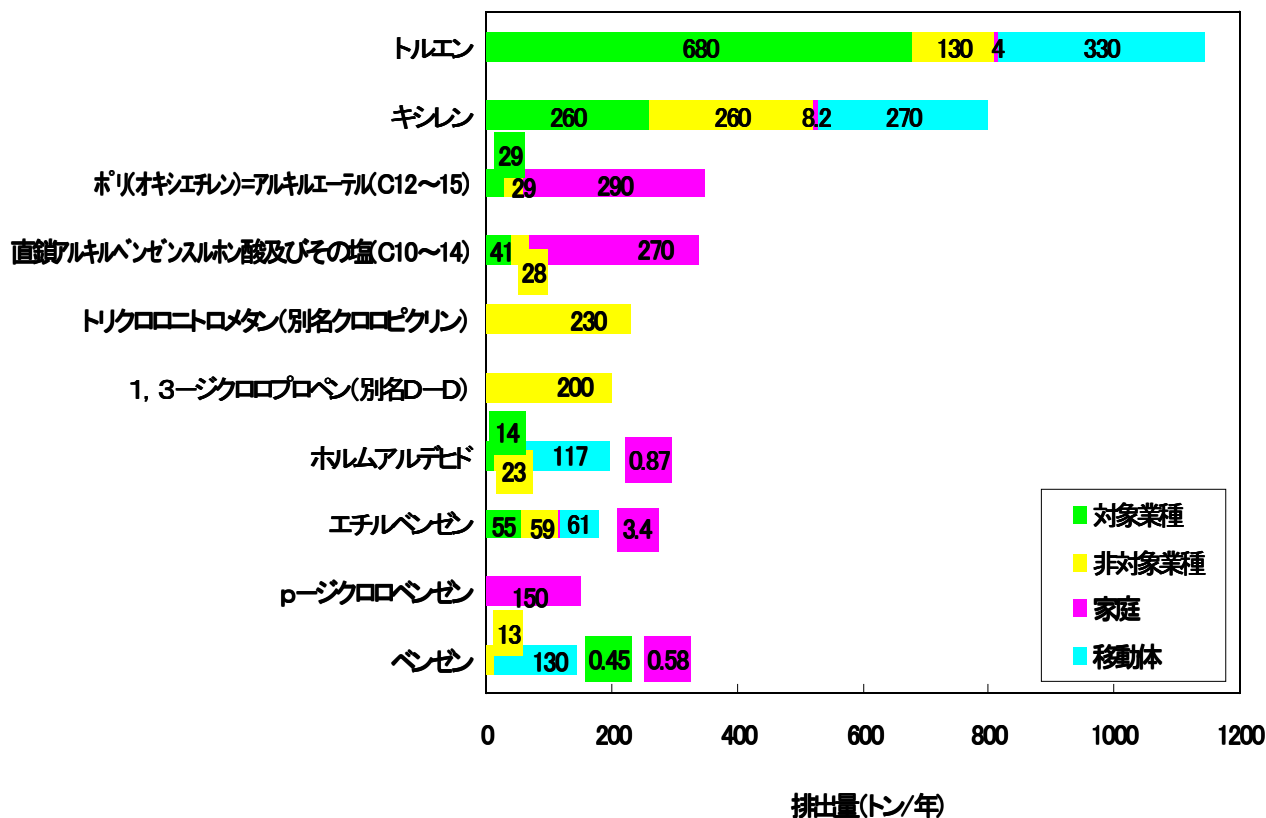
イ 届出外排出量の多い物質

届出外排出量の上位10物質の合計は3,690トンで、届出外排出量合計5,000トンの74%に当たります。上位10物質については、表10および図17のとおりです。

表10 届出外排出量の多い上位10物質

順位	物質名称	届出外排出量 (トン/年)
1	トルエン	1,144
2	キシレン	798
3	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	348
4	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	339
5	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	230
6	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	200
7	ホルムアルデヒド	198
8	エチルベンゼン	179
9	p-ジクロロベンゼン	150
10	ベンゼン	144

図17 届出外排出量上位10物質とその量

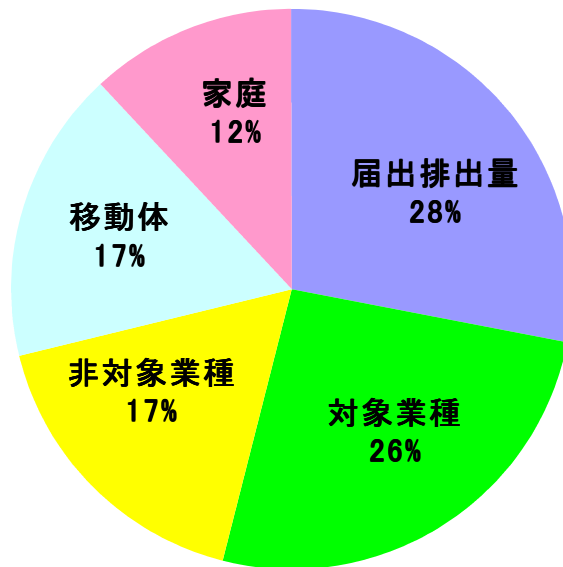


(3) 届出排出量と届出外排出量の合計

ア 届出排出量と届出外排出量の割合

事業者から届け出られた排出量と国が推計した届出外排出量の合計は6,900トンで、そのうち届出排出量は1,900トン、届出外排出量は5,000トンです。

図18 届出排出量・届出外排出量



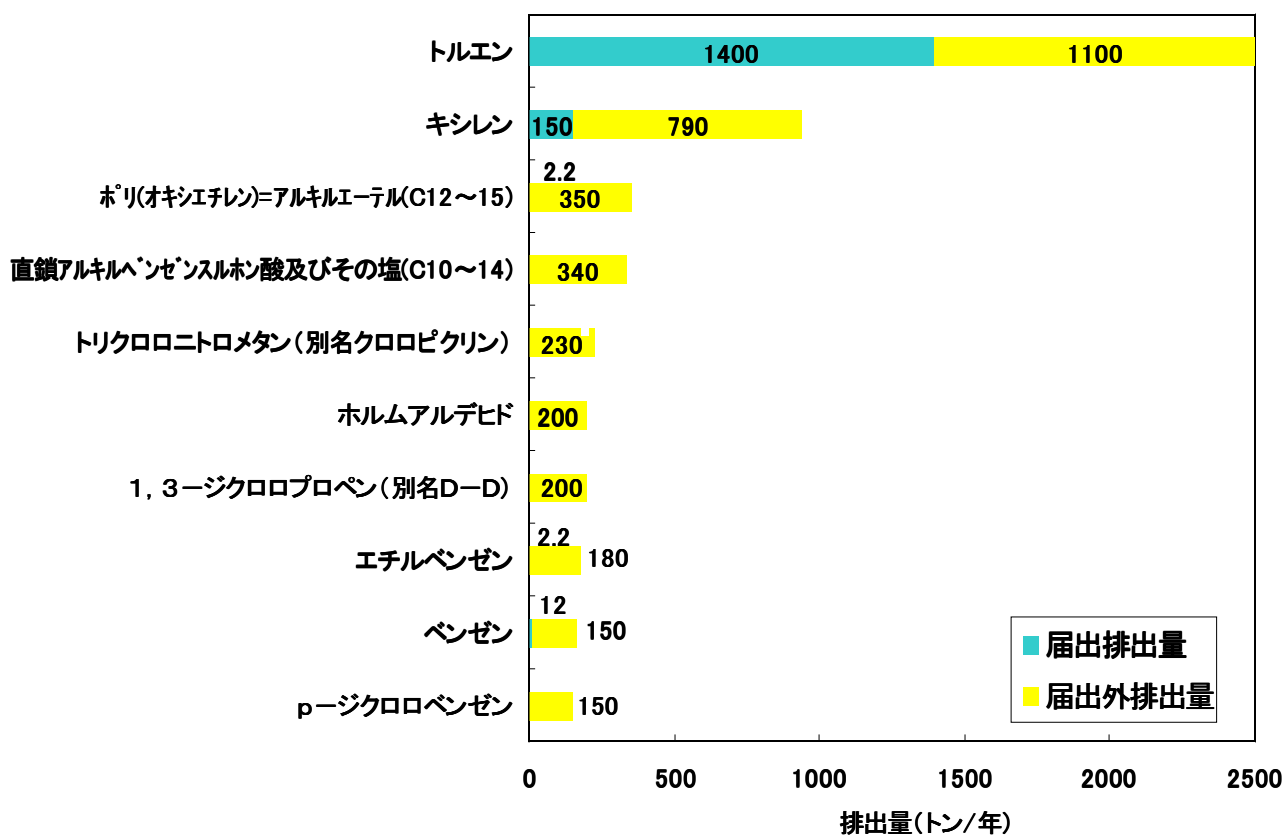
イ 届出排出量と届出外排出量の合計量の多い物質

届出排出量と届出外排出量の合計量の上位10物質を合わせると5,250トンとなり、全排出量6,900トンの76%に当たります。上位10物質については、表11および図19のとおりです。

表11 届出排出量・届出外排出量の多い上位10物質

順位	物質名称	届出排出量と届出外排出量の合計 (トン/年)
1	トルエン	2,500
2	キシレン	940
3	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	352
4	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	340
5	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	230
6	ホルムアルデヒド	200
7	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	200
8	エチルベンゼン	182
9	ベンゼン	162
10	p-ジクロロベンゼン	150

図19 届出排出量・届出外排出量合計上位10物質とその量



参考資料1 主な化学物質と用途と有害性

政令 番号	物質名	用途	有害性									
			発が ん性	変異 原性	経口 毒性	吸入 毒性	作業 環境	生殖 毒性	感作 性	生態 毒性	オゾ ン	
1	亜鉛の水溶性化合物	合成原料(農薬、医薬品、染料、乾電池)、金属表面処理剤、触媒						3			1	
12	アセトニトリル	合成原料(ビタミンB1、サルファ剤、合成繊維)、溶剤		1				4				
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	石鹼、洗剤、精練剤、分散剤、化粧品、農薬									1	
42	エチレンオキシド	合成原料(エチレングリコール、エタノールアミン)、農薬(殺菌剤)	1	1				3			3	
43	エチレングリコール	合成原料(ポリエステル繊維、染料、香料)、溶剤(酢酸ビニル系樹脂)、不凍液		1								
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	合成原料(ポリサルファイトゴム、難燃剤)		1				4	2			
60	カドミウム及びその化合物	合成原料(色剤、電池、合金)、金属表面処理剤、防腐剤、触媒	1		2	1	1					
63	キシレン	合成原料(染料、有機顔料、香料、可塑剤)、医薬品原料、溶剤(塗料、農薬、石油精製)			4	4	4				1	
69	6価クロム化合物	合成原料(クロム化合物、染料、医薬品)、金属表面処理剤、防腐剤、触媒	1	1	3		1			1	1	
77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	合成原料(ポリ塩化ビニル、塩化ビニル-酢酸ビニル共重合体、塩化ビニル-塩化ビニリデン共重合体)	1	1	2		3					
95	クロロホルム	合成原料(フッ素系冷媒、フッ素樹脂)、医薬品(麻酔剤、消毒剤)、溶剤(ゴム・メチルセルロース用)、血液防腐剤	2	1	3		4				3	
113	1,4-ジオキサン	溶剤(合成皮革、塗料、合成反応)	2	1			4					
114	シクロヘキシルアミン	防錆剤、ゴム用薬品、清缶剤、染色助剤、酸素吸収剤、不凍液									2	
116	1,2-ジクロロエタン	合成原料(塩化ビニルモノマー、エチレンジアミン、ポリアミノ酸、医薬品)、農薬原料(殺虫剤)、洗浄剤(フィルム用)、溶剤、くん蒸剤	2	1	2		4				2	
117	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	合成原料(合成樹脂)		1	2	4	4					
137	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	農薬(殺虫剤)	2	1	2							
145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、冷媒、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤	2	1	3		3					
172	N,N-ジメチルホルムアミド	溶剤(合成繊維・合成皮革・色素用)、試薬、ガス吸収剤					4	2				
177	スチレン	合成原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS樹脂、ABS樹脂、イオン交換樹脂)	2	1	3		4				3	
179	ダイオキシシン類	燃烧や塩素含有化合物の製造過程などで非意図的に副生成物として発生	1		1							
200	テトラクロロエチレン	溶剤(ドライクリーニング・医薬品・香料・塗料用)、洗浄剤(原毛用)、合成原料(フロンガス)	2		2	4						
214	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	農薬(殺虫剤)					2					
227	トルエン	合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料、有機顔料、火薬(TNT))、ガソリン成分、溶剤(塗料、接着剤)				4					2	
232	ニッケル化合物	合成原料(触媒、電池、窯業用顔料)、金属表面処理剤、着色剤	1	1			1					
241	二硫化炭素	溶剤(ビスコース繊維、セロハン、油脂・ゴム用)、合成原料(農薬、医薬品)		1			4	3				
252	砒素及びその無機化合物	合成原料(農薬、医薬品、染料、防腐剤、防蟻剤、殺鼠剤)、半導体	1		2		1				1	
253	ヒドラジン	触媒(重合)、合成原料(農薬)、水処理剤、ロケット燃料、還元剤	2	1			1				1	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	可塑剤	2		2						1	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料(フロンガス、フッ素樹脂)、金属・ガラスの表面処理剤			4		3					
299	ベンゼン	合成原料(染料、合成ゴム、有機顔料、合成洗剤、医薬品、香料、合成繊維、農薬、可塑剤、防腐剤(PCP)、防虫剤)、溶剤	1	1	2	2	2				1	

政令 番号	物質名	用途	有害性								
			発が ん性	変異 原性	経口 毒性	吸入 毒性	作業 環境	生殖 毒性	感作 性	生態 毒性	オゾ ン
304	ほう素及びその化合物	電子工業材料、エッチング剤			4		1			3	
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	乳化剤・可溶化剤・分散剤(農薬、切削油、工業用エマルジョン、インキ、化粧品、医薬品)								1	
310	ホルムアルデヒド	合成原料(石炭酸系・尿素系・メラミン系合成樹脂、ポリアセタール樹脂、ビニロン、パラホルムアルデヒド)、農薬、消毒剤、一般防腐剤	2	1	4		2		1		
311	マンガン及びその化合物	合成原料(色剤、電池、添加剤)、触媒			4	1	2				
有害性クラスの表示範囲			1～2		1～4	1～4	1～4	1～3		1～3	

(注)1 有害性については、数値が小さいほど強いことを示す

2 各有害性の意味

発がん性: 1=人に対する発がん性あり、2=発がん性の疑いが強い

吸入毒性: 気体の吸入を介して摂取したときの慢性毒性の強さ

感作性: アレルギー反応を生じさせる可能性 1=アレルギー様症状を起こす性質あり

変異原性: 突然変異を引き起こす可能性 1=変異原性あり

作業環境: 作業環境許容濃度をもとに分類した毒性の強さ

生態毒性: 動植物の生息又は生育に及ぼす毒性の強さ

経口毒性: 口を介して摂取したときの慢性毒性の強さ

生殖毒性: 生殖及び発生に及ぼす毒性の強さ

オゾン: オゾン層を破壊する性質 1=性質あり

物質番号	対象化学物質 物質名	届出排出量					届出移動量			届出排出量・移動量合計
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
1	亜鉛の水溶性化合物	570	1,593	0	0	2,163	190	1,471	1,661	3,824
2	アクリルアミド	1	0	0	0	1	0	2	2	3
3	アクリル酸	2	0	0	0	2	0	0	0	2
4	アクリル酸エチル	0	0	0	0	0	0	3	3	3
6	アクリル酸メチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	アクリロニトリル	38	0	0	0	38	0	0	0	38
12	アセトニトリル	310	0	0	0	310	0	5,608	5,608	5,918
13	2, 2' -アゾビスイソブチロニトリル	0	0	0	0	0	0	1	1	1
15	アニリン	42	0	0	0	42	0	0	0	42
16	2-アミノエタノール	0	18	0	0	18	0	10,500	10,500	10,518
19	アミトロール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	アンチモン及びその化合物	2,400	32	0	0	2,432	0	7,750	7,750	10,182
27	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	0	0	0	0	0	0	59	59	59
29	ビスフェノールA	0	0	0	0	0	0	17	17	17
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る。)	0	0	0	0	0	0	62	62	62
37	EPN	0	3	0	0	3	0	0	0	3
40	エチルベンゼン	2,203	0	0	0	2,203	0	0	0	2,203
42	エチレンオキシド	4	9	0	0	13	0	0	0	13
43	エチレングリコール	1,400	1,400	0	0	2,800	0	3,510	3,510	6,310
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	8,400	0	0	0	8,400	0	41,002	41,002	49,402
46	エチレンジアミン	10	3	0	0	13	0	1	1	15
47	エチレンジアミン四酢酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	ジクワット	0	0	0	0	0	0	950	950	950
54	エピクロロヒドリン	13	0	0	0	13	0	6,300	6,300	6,313
58	1-オクタノール	2	0	0	0	2	0	0	0	2
59	p-オクチルフェノール	38	0	0	0	38	0	1,500	1,500	1,538
60	カドミウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	56	56	56
63	キシレン	149,248	0	0	0	149,248	0	32,380	32,380	181,628
65	グリオキサール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	クレゾール	0	0	0	0	0	0	19,000	19,000	19,000
68	クロム及び三価クロム化合物	170	271	0	0	441	22	15,057	15,079	15,520
69	六価クロム化合物	31	2	0	0	33	2	0	2	35
74	クロロエタン	4,300	0	0	0	4,300	0	0	0	4,300
77	塩化ビニル	6,500	0	0	0	6,500	0	0	0	6,500
80	クロロ酢酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
85	HCFC-22	8,000	0	0	0	8,000	0	0	0	8,000
90	シマジン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
95	クロロホルム	88,400	2,795	0	0	91,195	0	6,300	6,300	97,495
96	塩化メチル	3,100	0	0	0	3,100	0	0	0	3,100

対象化学物質		届出排出量					届出移動量			届出排出量・移動量合計
物質番号	物質名	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
99	五酸化バナジウム	0	4	0	0	4	0	790	790	794
100	コバルト及びその化合物	484	321	0	0	806	0	35	35	841
101	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	2	0	0	0	2	0	5	5	6
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	4	0	0	4	0	0	0	4
110	チオベンカルブ	0	1	0	0	1	0	0	0	1
112	四塩化炭素	160	0	0	0	160	0	0	0	160
113	1, 4-ジオキサン	86	430	0	0	516	0	39,000	39,000	39,516
114	シクロヘキシルアミン	300	0	0	0	300	0	13,000	13,000	13,300
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミ	0	0	0	0	0	0	7,800	7,800	7,800
116	1, 2-ジクロロエタン	14,900	109	0	0	15,009	0	45,047	45,047	60,056
117	塩化ビニリデン	67,000	4	0	0	67,004	0	6	6	67,010
118	cis-1, 2-ジクロロエチレン	270	5	0	0	275	0	0	0	275
119	trans-1, 2-ジクロロエチレン	530	0	0	0	530	0	0	0	530
121	CFC-12	2,200	0	0	0	2,200	0	120	120	2,320
123	CFC-114	540	0	0	0	540	0	53	53	593
134	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	0	0	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
137	D-D	0	0	0	0	0	0	0	0	0
139	o-ジクロロベンゼン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140	p-ジクロロベンゼン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
145	塩化メチレン	35,800	213	0	0	36,013	0	103,800	103,800	139,813
169	パラコート	0	0	0	0	0	0	0	0	0
172	N, N-ジメチルホルムアミド	6,570	270	0	0	6,840	0	152,200	152,200	159,040
175	水銀及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
177	スチレン	809	0	0	0	809	0	1,172	1,172	1,981
178	セレン及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
179	ダイオキシン類	2,896	61	0	0	2,957	0	16,150	16,150	19,108
181	チオ尿素	0	0	0	0	0	0	18,025	18,025	18,025
195	プロフェノホス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
197	デカブロモジフェニルエーテル	0	0	0	0	0	0	900	900	900
200	テトラクロロエチレン	400	14	0	0	414	0	1	1	415
202	テトラヒドロメチル無水フタル酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
204	チウラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	テレフタル酸	0	0	0	0	0	0	99	99	99
206	テレフタル酸ジメチル	0	0	0	0	0	0	54	54	54
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	120	79	0	0	199	0	63	63	261
209	1, 1, 1-トリクロロエタン	3,200	11	0	0	3,211	0	1	1	3,212
210	1, 1, 2-トリクロロエタン	760	6	0	0	766	0	780	780	1,546
211	トリクロロエチレン	1,400	3	0	0	1,403	0	2	2	1,405
217	CFC-11	1,400	0	0	0	1,400	0	2,200	2,200	3,600
218	1, 3, 5-トリリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	24	4	0	0	28	0	0	0	28

対象化学物質		届出排出量					届出移動量			届出排出量・移動量合計
物質番号	物質名	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計	
224	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	402	0	0	0	402	0	3	3	405
225	o-トルイジン	6	1	0	0	7	0	18,000	18,000	18,007
226	p-トルイジン	4	1	0	0	5	0	8,800	8,800	8,805
227	トルエン	1,370,329	190	0	0	1,370,519	0	159,920	159,920	1,530,439
230	鉛及びその化合物	340	0	0	0	340	0	170	170	510
231	ニッケル	6	1	0	0	8	0	1,406	1,406	1,414
232	ニッケル化合物	5	0	0	0	5	0	265	265	270
241	二硫化炭素	59,000	3,100	0	0	62,100	0	70	70	62,170
242	ノニルフェノール	0	0	0	0	0	0	300	300	300
243	バリウム及びその水溶性化合物	122	0	0	0	122	0	946	946	1,068
252	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
253	ヒドラジン	457	1,500	0	0	1,957	0	0	0	1,957
254	ヒドロキノン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	o-フェニレンジアミン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
266	フェノール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
269	フタル酸ジ-n-オクチル	0	0	0	0	0	0	9,000	9,000	9,000
270	フタル酸ジ-n-ブチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2,700	20	0	0	2,720	0	95,000	95,000	97,720
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	2,817	0	0	2,817	0	2	2	2,819
297	塩化ベンジル	0	0	0	0	0	0	3	3	3
299	ベンゼン	11,869	0	0	0	11,869	0	6,300	6,300	18,170
300	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
304	ほう素及びその化合物	174	11,718	0	0	11,892	0	1,335	1,335	13,227
306	PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	2,173	0	0	2,173	0	208	208	2,381
309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	0	0	40	40	40
310	ホルムアルデヒド	4,449	0	0	0	4,449	0	560	560	5,009
311	マンガン及びその化合物	1,501	15,298	0	0	16,799	0	3,071	3,071	19,870
312	無水フタル酸	0	0	0	0	0	0	180	180	180
313	無水マレイン酸	0	0	0	0	0	0	83	83	83
314	メタクリル酸	9	4	0	0	13	0	0	0	13
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	0	0	0	1	0	0	0	1
319	メタクリル酸n-ブチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
320	メタクリル酸メチル	37	0	0	0	37	0	101	101	138
327	カルボフラン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
338	m-トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	0	0	28	28	28
合計		1,863,548	44,431	0	0	1,907,979	214	843,772	843,985	2,751,964

参考資料3 届出排出量及び届出外排出量

対象化学物質		排出量(kg/年;ダライシシ類はmg-TEQ/年)						構成比		
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量	
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体				小計
1	亜鉛の水溶性化合物	2,163	5,971	1,681			7,652	9,815	22%	78%
2	アクリルアミド	1	4				4	5	20%	80%
3	アクリル酸	2	4				4	6	33%	67%
4	アクリル酸エチル		87	107	18		212	212	-	-
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル			107	18		125	125	-	-
6	アクリル酸メチル		0	107	18		125	125	-	-
7	アクリロニトリル	38	117		188		306	344	11%	89%
8	アクロレイン			893	608	35,832	37,333	37,333	-	-
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)		14				14	14	-	-
11	アセトアルデヒド		50	961	3,345	62,883	67,239	67,239	-	-
12	アセトニトリル	310	97	239			336	646	48%	52%
15	アニリン	42						42	-	-
16	2-アミノエタノール	18	3,332	3,005	11,329		17,666	17,684	0%	100%
18	フィプロニル			94			94	94	-	-
20	グルホシネート		0	828	467		1,295	1,295	-	-
22	アリルアルコール		0				0	0	-	-
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)		40,990	27,902	270,813		339,704	339,704	-	-
25	アンチモン及びその化合物	2,432	11				11	2,443	100%	0%
26	石綿		0				0	0	-	-
28	イソブレン				5,242		5,242	5,242	-	-
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る。)		28	468			497	497	-	-
33	イミノクタジン		0	1,055			1,055	1,055	-	-
36	ブタミホス			54			54	54	-	-
37	EPN	3		1,086			1,086	1,089	0%	100%
38	ペンディメタリン			177			177	177	-	-
40	エチルベンゼン	2,203	55,098	58,602	4,043	61,246	178,990	181,192	1%	99%
42	エチレンオキシド	13	54	1,338			1,392	1,405	1%	99%
43	エチレングリコール	2,800	9,290	10,207	51		19,548	22,348	13%	87%
44	エチレングリコールモノエチルエーテル		10,113	1,099			11,212	11,212	-	-
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	8,400	194				194	8,594	98%	2%
46	エチレンジアミン	13	383				383	396	3%	97%
47	エチレンジアミン四酢酸		1,450				1,450	1,450	-	-
48	ジネブ		0	412	20		432	432	-	-
49	マンネブ		0	8,225			8,225	8,225	-	-
50	マンコゼブ又はマンゼブ		0	11,349			11,349	11,349	-	-
51	ジクアトジプロミド又はジクワット			3,109	404		3,513	3,513	-	-
53	エクロメゾール			40			40	40	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年;データの種類はmg-TEQ/年)						構成比		
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量	
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体				小計
54	エピクロロヒドリン	13	0				0	13	100%	0%
56	酸化プロピレン		0				0	0	-	-
57	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル		0	3			3	3	-	-
58	1-オクタノール	2	0				0	2	100%	0%
59	p-オクチルフェノール	38	0				0	38	100%	0%
60	カドミウム及びその化合物	0	51				51	51	0%	100%
61	ε-カプロラクタム		29				29	29	-	-
63	キシレン	149,248	256,025	258,094	8,203	266,801	789,124	938,372	16%	84%
64	銀及びその水溶性化合物		7				7	7	-	-
65	グリオキサール		11				11	11	-	-
67	クレゾール		1	258	52		311	311	-	-
68	クロム及び3価クロム化合物	441	677				677	1,118	39%	61%
69	6価クロム化合物	33	257	182			439	472	7%	93%
74	クロロエタン	4,300						4,300	-	-
75	アトラジン			165			165	165	-	-
76	メトラクロール		0	165			165	165	-	-
77	塩化ビニル	6,500	0				0	6,500	100%	0%
78	フルアジナム		0	320			320	320	-	-
79	ジフェノコナゾール		0	23			23	23	-	-
80	クロロ酢酸		0				0	0	-	-
81	プレチラクロール			702			702	702	-	-
82	アラクロール			731			731	731	-	-
84	HCFC-142b		1,585	521	3,994		6,101	6,001	-	-
85	HCFC-22	8,000	38,576	21,353	4,649		64,578	72,578	10%	90%
90	シマジン又はCAT			248	57		305	305	0%	100%
92	イミベンコナゾール		0	30	0		30	30	-	-
93	クロロベンゼン		102	425			527	527	-	-
94	CFC-115		286	957			1,243	1,243	-	-
95	クロロホルム	91,195	1,523	105	378		2,007	93,202	96%	4%
96	塩化メチル	3,100	0				0	3,100	100%	0%
97	MCP又はMCPA			36			36	36	-	-
98	テニルクロール			112			112	112	-	-
99	五酸化バナジウム	4	356				356	360	3%	97%
100	コバルト及びその化合物	806	11				11	816	99%	1%
101	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	2	8,652				8,652	8,654	0%	100%
102	酢酸ビニル		90,421	886	13		91,319	91,319	0%	100%
105	フルバリネート			120			120	120	-	-
106	フェンバレレート			130			130	130	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年;データの種類はmg-TEQ/年)						構成比		
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量	
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体				小計
107	シペルメトリン			102			102	102	-	-
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4	1		242		243	247	1%	99%
109	2-(ジエチルアミノ)エタノール		0				0	0	-	-
110	チオベンカルブ又はベンチオカーブ	1		2,619			2,619	2,620	0%	100%
111	カフェンストロール			1,288			1,288	1,288	-	-
112	四塩化炭素	160						160	-	-
113	1,4-ジオキサン	516	578				578	1,094	47%	53%
114	シクロヘキシルアミン	300	69				69	369	81%	19%
116	1,2-ジクロロエタン	15,009	92				92	15,101	99%	1%
117	塩化ビニリデン	67,004	10				10	67,015	100%	0%
118	cis-1,2-ジクロロエチレン	275						275	-	-
119	trans-1,2-ジクロロエチレン	530						530	-	-
121	CFC-12	2,200	6,436	3,149	2,203	5,612	17,400	19,600	11%	89%
122	プロピザミド			150			150	150	-	-
123	CFC-114	540			94		94	634	85%	15%
124	HCFC-123		16	67			83	83	-	-
125	フルスルファミド			140			140	140	-	-
126	ベンゾフェナップ			508			508	508	-	-
129	ジウロン又はDCMU			131	60		191	191	-	-
130	リニュロン			588			588	588	-	-
131	2,4-D又は2,4-PA			294	40		334	334	-	-
132	HCFC-141b		17,908	2,431	6,525		26,865	26,865	-	-
134	1,3-ジクロロ-2-プロパノール		2,340				2,340	2,340	-	-
135	1,2-ジクロロプロパン		2,613				2,613	2,613	-	-
137	D-D			204,080			204,080	204,080	-	-
139	o-ジクロロベンゼン		1	2,619	173		2,792	2,792	-	-
140	p-ジクロロベンゼン		0		151,094		151,094	151,094	-	-
141	ピラゾキシフェン			66			66	66	-	-
142	ピラゾレート			408			408	408	-	-
143	ジクロベニル又はDBN			536			536	536	-	-
144	HCFC-225		3,285				3,285	3,285	-	-
145	塩化メチレン	36,013	58,411				58,411	94,423	38%	62%
146	ジチアノン			1,847			1,847	1,847	-	-
147	イソプロチオラン			2,964			2,964	2,964	-	-
148	エディフェンホス又はEDDP			647			647	647	-	-
151	エチルチオメトン又はジスルホトン		0	3,258			3,258	3,258	-	-
153	ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル			217			217	217	-	-
154	メチダチオン又はDMTP		0	2,974			2,974	2,974	-	-
155	マラソン又はマラチオン		0	669	17		686	686	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)						構成比		
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量	
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体				小計
156	ジメエート			291			291	291	-	-
158	2,4-ジニトロフェノール		0				0	0	-	-
159	ジフェニルアミン		5				5	5	-	-
161	カルボスルファン			120			120	120	-	-
163	2,6-ジメチルアニリン		0				0	0	-	-
165	フェノチオカルブ		0	595			595	595	-	-
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド			6,316	19,526		25,842	25,842	-	-
167	トリクロロホン又はDEP		1	854	30		884	884	-	-
169	パラコート又はパラコートジクロリド			2,156	289		2,445	2,445	-	-
170	エスプロカルブ		0	1,580			1,580	1,580	-	-
172	N,N-ジメチルホルムアミド	6,840	13,581	1,779			15,360	22,200	31%	69%
173	フェントエート又はPAP			977			977	977	-	-
174	アイオキシニル			90			90	90	-	-
175	水銀及びその化合物		89				89	89	-	-
176	有機スズ化合物		23				23	23	-	-
177	スチレン	809	19,905	2,462		54,338	76,705	77,514	1%	99%
178	セレン及びその化合物	0	579				579	579	0%	100%
179	ダイオキシン類	2,957	3,497	965	1	9	4,472	7,430	40%	60%
180	ダゾメット		0	15,974			15,974	15,974	-	-
181	チオ尿素		4				4	4	-	-
183	ピラクロホス			440			440	440	-	-
184	シアノホス又はCYAP			80			80	80	-	-
185	ダイアジノン		0	13,950	37		13,987	13,987	-	-
186	ピリダフェンチオン			581	6		587	587	-	-
188	クロルピリホス			1,075	64		1,139	1,139	-	-
189	イソキサチオン			714	175		889	889	-	-
191	バミドチオン			74			74	74	-	-
192	フェニトロチオン又はMEP		12	6,155	699		6,866	6,866	-	-
193	フェンチオン又はMPP		0	8,352	3		8,355	8,355	-	-
194	クロルピリホスメチル			185			185	185	-	-
196	イプロベンホス又はIBP			4,840			4,840	4,840	-	-
198	ヘキサメチレンテトラミン			440	0		440	440	-	-
199	クロロタロニル又はTPN		2	4,808	796		5,606	5,606	-	-
200	テトラクロロエチレン	414	24,696				24,696	25,110	2%	98%
204	チウラム又はチラム	0	0	180			180	180	0%	100%
205	テレフタル酸		12				12	12	-	-
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	199	374	5,300	35		5,709	5,908	3%	97%
208	トリクロロアセトアルデヒド		0				0	0	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)						構成比	
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体			
209	1, 1, 1-トリクロロエタン	3,211					3,211	-	-
210	1, 1, 2-トリクロロエタン	766					766	-	-
211	トリクロロエチレン	1,403	38,467				39,871	4%	96%
213	CFC-113				0	0	0	-	-
214	クロロピクリン		0	225,963			225,963	-	-
215	ケルセン又はジコホル		0	603	36		639	-	-
216	トリクロピル			44			44	-	-
217	CFC-11	1,400	5,236	1,241	4,001		11,877	12%	88%
218	1, 3, 5-トリリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	28	0				28	100%	0%
220	トリフルラリン		0	1,630			1,630	-	-
222	プロモホルム		2	13	52		67	-	-
224	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	402	89,595	7,733	252	30,368	127,948	0%	100%
225	o-トルイジン	7	0				7	100%	0%
226	p-トルイジン	5					5	-	-
227	トルエン	1,370,519	684,535	126,047	4,004	327,840	2,512,946	55%	45%
230	鉛及びその化合物	340	1,006	723			2,069	16%	84%
231	ニッケル	8	2,682				2,690	0%	100%
232	ニッケル化合物	5	339				344	1%	99%
238	N-ニトロソジフェニルアミン		0				0	-	-
240	ニトロベンゼン		0				0	-	-
241	二硫化炭素	62,100	8				62,108	100%	0%
242	ノニルフェノール		14				14	-	-
243	バリウム及びその水溶性化合物	122	141				263	46%	54%
244	ピクリン酸		0				0	-	-
245	シメリン			59			59	-	-
246	オキシシン銅又は有機銅		0	1,233			1,233	-	-
248	エチオン			112			112	-	-
249	ジラム		1	146			147	-	-
250	ポリカーバメート			1,205			1,205	-	-
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド			1,632	2,275		3,908	-	-
252	砒素及びその無機化合物	0	40				40	0%	100%
253	ヒドラジン	1,957	875				2,832	69%	31%
254	ヒドロキノ		207				207	-	-
256	2-ビニルピリジン		0				0	-	-
257	ピテルタノール			125	0		125	-	-
259	ピリジン		3				3	-	-
260	カテコール		0				0	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年; 単位はmg-TEQ/年)						構成比	
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体			
262	o-フェニレンジアミン	0					0	-	-
266	フェノール		5,512				5,512	-	-
267	ペルメトリン		2	241	118		360	-	-
268	1,3-ブタジエン			846	709	29,196	30,751	-	-
269	フタル酸ジ-n-オクチル		0				0	-	-
270	フタル酸ジ-n-ブチル		264	432			696	-	-
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2,720	835	52			887	75%	25%
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル		5				5	-	-
274	ブプロフェジン			305			305	-	-
275	テブフェノジド			2			2	-	-
276	ベノミル		0	105			105	-	-
277	シハロホップブチル			751			751	-	-
278	フェンピロキシメート			25			25	-	-
279	プロパルギット又はBPPS			627			627	-	-
280	ピリダベン			480			480	-	-
281	テブフェンピラド			50			50	-	-
282	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド		9				9	-	-
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	2,817	56,751				56,751	5%	95%
284	プロピネブ			210			210	-	-
287	2-ブロモプロパン		0				0	-	-
288	臭化メチル		24,423	36,109			60,532	-	-
289	酸化フェンブタズ		0	200			200	-	-
291	エンドスルファン又はベンゾエピン			782	78		860	-	-
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネート		0				0	-	-
294	ベリリウム及びその化合物		54				54	-	-
297	塩化ベンジル		0				0	-	-
298	ベンズアルデヒド		0	758		23,897	24,655	-	-
299	ベンゼン	11,870	445	13,385	579	134,711	149,121	7%	93%
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	0	1				1	0%	100%
301	メフェナセツト		0	1,457			1,457	-	-
304	ほう素及びその化合物	11,892	114,319	22			114,341	9%	91%
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	2,173	28,593	29,110	292,705		350,407	1%	99%
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル		968	2,455	164		3,587	-	-
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル		3,634	14,321	1,110		19,064	-	-
310	ホルムアルデヒド	4,449	14,219	23,086	874	164,912	203,092	2%	98%
311	マンガン及びその化合物	16,799	3,388				3,388	83%	17%
312	無水フタル酸		0				0	-	-
313	無水マレイン酸		0				0	-	-

対象化学物質		排出量(kg/年; 単位はmg-TEQ/年)						構成比		
物質番号	物質名	届出排出量(集計値)	届出外排出量(推計値)				届出・届出外排出量合計	届出排出量	届出外排出量	
			対象業種(届出要件未済)	非対象業種	家庭	移動体				小計
314	メタクリル酸	13	1				1	13	100%	0%
315	メタクリル酸2-エチルヘキシル		0				0	0	-	-
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル		0				0	0	-	-
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	1				1	1	100%	0%
319	メタクリル酸n-ブチル		4				4	4		
320	メタクリル酸メチル	37	6				6	6	86%	14%
322	フェリムゾン			791			791	791	-	-
324	メチル=イソチオシアネート			4,220			4,220	4,220	-	-
325	イソプロカルブ又はMIPC			105			105	105	-	-
326	プロポキスル又はPHC			28	41		69	69	-	-
328	XMC			60			60	60	-	-
329	カルバリル又はNAC		0	1,515	55		1,571	1,571	-	-
330	フェノブカルブ又はBPMC			556	16		572	572	-	-
331	ハロスルフロンメチル			12			12	12	-	-
332	アミトラス			320			320	320	-	-
333	カーバム			570			570	570	-	-
334	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン			210			210	210	-	-
338	メタトリレンジイソシアネート		4				4	4	-	-
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート		1				1	1	-	-
342	ピリプチカルブ			673			673	673	-	-
346	モリブデン及びその化合物		217				217	217	-	-
347	クロルフェンビンホス又はCVP			50			50	50	-	-
348	ジメチルビンホス			160			160	160	-	-
350	ジクロルボス又はDDVP		0	3,130	390		3,519	3,519	-	-
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)		1				1	1	-	-
354	りん酸トリ-n-ブチル		0				0	0	-	-
合計		1,907,979	1,753,712	1,237,552	803,476	1,197,636	4,992,375	6,900,354	28%	72%